

# 上司小剣『東京第二部労働篇』の出版とその後

——信州大学所蔵石井鶴三関連資料から——

荒井 真理 亜（相愛大学）

## 一

「東京」は大正十年から昭和二十二年まで断続的に書き継がれた上司小剣のライフワークとなった作品である。当初より愛欲篇、労働篇、争闘篇、建設篇の四部作として構想されていたが、建設篇を執筆中に上司小剣が死去したため、「東京」は未完である。

上司小剣は大正十年十二月二十五日に大鏡閣より『東京第一部愛欲篇』を出版し、翌十一年八月二十五日に同じく大鏡閣より『東京第二部労働篇』を刊行した。

『東京第二部労働篇』は四六判、クロス装（クロスは青色、背クロスは白色）洋綴本、表紙に金箔押し、天金、角背、函入りである。体裁は『東京第一部愛欲篇』に揃えてあるが、クロスの色や函の図案は変えられている。発行所は大鏡閣、代表者は面家莊侘（東京市京橋区桶町15番地）、印刷所は牧口印刷所、印刷者は牧口駒三郎（東京市南鍛冶町5番地）。三三二頁。定価は二円五十銭。『東京第一部愛欲篇』は四三九頁、定価は三円二十銭であった。『東京第二部労働篇』は頁が少ない分、安価になったのだろう。

『東京第二部労働篇』の装幀は、『東京第一部愛欲篇』に続いて石井鶴三が手がけた。表紙のカットは前回と同じ東京の街を描いたものが使われているが、クロスが青色であるため、青空の下に広が

る街並みを思わせる。また、クロスの青色は「労働者」を連想させる。〈労働篇〉には「青い作業服」という章もある。〈労働篇〉では、〈愛欲篇〉で恋人を失った主人公の春田影彦が、恋人の「あなたはね、自分の力で、……自分の腕で、労働をして、ほんたうに生きて下さい」という最期の言葉に従って、機関夫となって中央銀行で働く。『東京第二部労働篇』の扉絵にはシャベルを手に働く労働者の姿が描かれている。さらに、「中央銀行」「紙幣を焼く竈」「中央銀行の屋上より」「森の中の家」「町の駄菓子屋」「春田影彦の自画像に擬して」と題した六点の挿絵が挿入されている。

日本近代文学館に所蔵されている「上司小剣コレクション」に、上司小剣宛石井鶴三書簡が九通ある。それらの書簡は、拙稿「上司小剣『東京』（四部作）の成立過程——上司小剣宛石井鶴三書簡の紹介——」（日本近代文学館「紀要資料探索」第7号、平成24年3月20日発行）の中で紹介させていただいた。それらの書簡によって『東京第二部労働篇』の挿絵や装幀の制作行程が見えてきた。そして今回、信州大学所蔵石井鶴三関連資料から、それらの書簡に対応する石井鶴三宛上司小剣書簡が発見された。本稿では、信州大学に所蔵されている『東京第二部労働篇』に関する石井鶴三宛上司小剣書簡を中心に紹介しつつ、『東京第二部労働篇』の制作行程を詳らかにする。また、大鏡閣との間に交された「東京」（四部作）の

出版契約書を翻刻紹介し、「東京」の出版状況について考察したい。

## 二

上司小剣が石井鶴三に『東京第一部愛欲篇』の売れ行きを知らせ、『東京第二部労働篇』の装幀を依頼したのが、①の大正十一年二月八日付石井鶴三宛上司小剣書簡である。

①石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号〔高1—232〕）

拝呈。『東京』がお陰で、わた

しの本としては空前の売行きで、

（本の売れるといふことは「強ち 左傍挿入」よいことでもあり

ませんが）喜んで居ります。お礼に参上

しようと思ひながら失礼いたして居り

ます。第二部『労働篇』を本屋の方から

頻りに急ぎ立てます。何卒また装幀をお願い

いたします。

二月八日

葉書表の宛先は「府下。板橋区中丸ノ二六六／石井鶴三様」、差出人は「東京、下目黒四二／上司小剣」（印）である。消印は場所と時間が判読できないが、「□□／11・2・8／□□」であり、大正十一年二月八日に出されたものである。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペンで書かれている。

上司小剣は『東京』がお陰で、わたしの本としては空前の売行

きで」と述べている。ここでいう「東京」は『東京第一部愛欲篇』である。上司小剣はのちに「『東京』に就て」（『長編小説月報』第9号、昭和3年11月1日）の中で、「第一部『愛欲篇』と第二部『労働篇』とは既に本になつて、第一部は一万二千五百部、第二部は六千七百部を売りつくした。その頃としては、……また私の本としては、……よく売れた方である」と回想している。『東京第一部愛欲篇』と『東京第二部労働篇』はかなり版を重ねたようである。『東京第一部愛欲篇』は大正十一年二月十五日発行の二十五版を、『東京第二部労働篇』は大正十一年九月二十五日発行の九版を確認することができた。だが、それ以上に版を重ねた可能性もある。一回の発行部数はわからないが、一版の発行部数が千部から二千部ほどであった時期のことだから、「一万二千五百部」を売りつくしたという『東京第一部愛欲篇』はまさにベストセラーであった。

書簡①によると、『東京第一部愛欲篇』の売れ行きが好調で、出版元の大鏡閣が『東京第二部労働篇』の刊行を「頻りに急ぎ立て」ていたようだ。そこで、上司小剣は『東京第一部愛欲篇』に続き、『東京第二部労働篇』の装幀を石井鶴三に依頼したのである。

石井鶴三は、上司小剣に宛てた大正十一年二月十五日付の葉書<sup>①</sup>で、「承諾の意を伝えている。また、『東京第二部労働篇』の表紙は青色にする予定であることを知らせ、さらに「中の挿絵は此度は無しに致しませうか」「さし絵は少しむづかしいやう存しますが如何でせうか」と尋ねた。

石井鶴三が『東京第二部労働篇』に挿絵を入れるのは「少しむづかしい」と述べたのには事情がある。『東京第一部愛欲篇』には石井鶴三による挿絵が九点ある。「東京」第一部〈愛欲篇〉は「東京朝日新聞」に大正十年二月二十日から同年七月九日まで連載され、

石井鶴三が挿絵を担当した。『東京第一部 愛欲篇』の挿絵は、新聞連載時の挿絵七点と、単行本のために新たに制作された二点である。しかし、「東京」第二部〈労働篇〉は「中央公論」と「解放」に分載されたため、初出時に挿絵がない。『東京第二部 労働篇』に挿絵を入れるには一から制作しなければならなかったのである。石井鶴三は「作中に出る人物の性格だとか、作の奥にある思想、それから背景に用ひられる土地といふやうなこと」（上司小剣「挿絵画家は作家の女房」『読売新聞』大正10年3月13日）を把握した上で挿絵を描く。『東京第二部 労働篇』に挿絵を入れるには、小説を熟読せねばならず、また取材も必要で、装幀に加えて挿絵を新たに制作するのは容易なことではなかったであろう。

石井鶴三の大正十一年二月十五日付葉書に対する返信が、②の大正十一年二月十六日付石井鶴三宛上司小剣書簡である。

②石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号〔高1—230〕）

お葉がき拝見。さし絵はどうも困難と思ひますが、一枚もないのも寂しいでせうから、『主人公春田影彦の自画像に擬して』とか、『主人公春田影彦の左傍挿入』自画像によりていふ風の「主人公の心持ちを表現した 左傍挿入」肖像画を一つお願ひして  
巻頭に入れてはどうかと存じます。  
版画展覧会の御招待を有りがたく存じました。

二月十六日

葉書表の宛先は「府下。板橋町字中丸／二六六／石井鶴三様」、差出人は「東京、下目黒四一二／上司小剣（印）」である。消印は「渋谷／11・2・16／后6—8」とあるので、大正十一年二月十六日に出されたものである。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペンで書かれている。

上司小剣は本文の末尾で「版画展覧会の御招待を有りがたく存じました」と述べている。「版画展覧会」とは、大正十一年二月十三日から十七日まで日本橋三越呉服店で開催された第四回日本創作版画協会展である。大正十一年より日本創作版画協会の会員となった石井鶴三も「湖上」「子供の図」「窟の湯」を出品した。石井鶴三はこの展覧会上に上司小剣を招待したのである。

先の石井鶴三の問い合わせに対して、上司小剣も「さし絵はどうも困難と思ひます」と同情し、巻頭に「主人公の心持ちを表現した肖像画」を入れることを提案している。この提案を受けて、石井鶴三が制作したのが「主人公春田影彦の自画像に擬して」と題する肖像画である。しかし、この肖像画は口絵ではなく、挿絵として『東京第二部 労働篇』に挿入されている。前述したように、この肖像画も含め、『東京第二部 労働篇』には六本の挿絵がある。結局、石井鶴三は『東京第二部 労働篇』のために挿絵を制作することになったのである。その理由がわかるのが、③の大正十一年四月十九日（推定）付石井鶴三宛上司小剣書簡である。

③石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号〔高1—229〕）

四月十九日

拝呈。

東京第二部にもまたさし絵を

「不明一字・くても ミセケチ」「五六枚 左傍挿入」入れてくれとの大鑑閣のた

みに就き、御相談の為め一度お伺ひ

申したく、いつならば御在宅でせうか。

御都合の日取りを二三日ばかりお知らせ下

さるやお願ひいたします。

葉書表の宛先は「府下。板橋町中丸／石井鶴三様」、差出人は

「東京、下目黒四二二／上司小剣」(印)である。消印は「□□／□

4・19／□3―4」である。消印の年は判読できない。しかし、書

簡の内容が「東京第二部」の「さし絵」の依頼であることから、『東

京第二部労働篇』の刊行の準備が進められていた大正十一年四月

十九日の書簡だと断定してよい。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペ

ン書きである。

③の書簡には「東京第二部にもまたさし絵を五六枚入れてくれと

の大鑑閣のたみに就き」とある。『東京第二部労働篇』にも挿絵が

入れられることになったのは、出版元の大鑑閣の意向だったことが

わかる。大鑑閣は『東京第一部愛欲篇』に挿絵が入っていたので、

『東京第二部労働篇』にも挿絵を入れるべきだと判断したのかもしれない。

『東京第二部労働篇』にも挿絵を入れるべきだと判断したのかもしれない。

三の装幀や挿絵の効果も感じていたのではないだろうか。

しかし、注目したいのは、ここでも著者である上司小剣が出版社

と装幀者の仲立ちをしていることである。「ここでも」と述べたのは、

それまでも「花道」や「東京」第一部〈愛欲篇〉の挿絵や装幀を

石井鶴三に依頼したり、そのための打ち合わせをしたりする場合に  
は、上司小剣が仲介役を務めていたからである。上司小剣の自著に  
対する強い思い入れがわかると同時に、石井鶴三との連携を重視す  
る姿勢も窺える。

上司小剣は③の書簡でも「御相談の為め一度お伺ひ申したく、い  
つならば御在宅でせうか」と問い合わせている。その日取りの連絡  
だと思われるのが、④の大正十一年五月二日付石井鶴三宛上司小剣  
書簡である。

④石井鶴三宛上司小剣書簡(仮番号「高1―228」)

忙しいものですから、どうも失礼い

たしました。二日以後二三日中に

お伺ひいたしますから、よろしく。

五月二日

葉書表の宛先は「府下。板橋町中丸／石井鶴三様」と記されてい

る。差出人は「東京、下目黒四二二／上司小剣」(印)である。消印

は「京橋／11・5・2／后1―2」であるから、大正十一年五月二

日に出されたものである。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペンで書

かれている。

実際に上司小剣が④の書簡で知らせた日取りで石井鶴三を訪ねた

かどうかはわからないが、相談の結果『東京第二部労働篇』にも

挿絵を入れることになったのであろう。

しかし、石井鶴三は『東京第二部労働篇』の挿絵を描くのに随

分苦労したようである。なかなか挿絵が届かないので、上司小剣が

催促したのが⑤の大正十一年六月二十八日付石井鶴三宛上司小剣書簡である。

⑤石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号「高1—227」）

啓、度々「御 ミセケチ」催促をしてみませんでございますが、御画は何卒お出来になりました

ゞけづゝ大鏡閣の方へお廻はし下さると結構に存じます。

六月二十七日

葉書表の宛先は「府下。板橋町中丸／石井鶴三様」、差出人は「東京、下目黒四一二／上司小剣」（印）である。消印は「白金／11・6・28／前9—10」とあり、大正十一年六月二十八日に出されたものである。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペンで書かれている。

⑤の書簡には「度々催促をしてみませんが」とあるので、これ以前にも挿絵を催促していたことがわかる。上司小剣は挿絵はできたものから出版社に渡すよう頼んでいる。

それに応じて、石井鶴三はまず三枚の挿絵を完成させ、出版社に届けたことを、大正十一年七月十六日付の上司小剣宛葉書で知らせている。また同じ葉書に「紙幣を焼く釜の図に就いてところ／＼わかり兼ねる処教へいたゞきに明日か明後日うかゞひ度と存しませ」と記している。「東京」第二部へ労働篇の前半部分は、中央銀行の内部が舞台となっている。一般人が足を踏み入れることができ

ない場所であり、それゆえ小説の舞台としては読者の興味を引く。「紙幣を焼く竈」がどのような形でどういう構造になっているのか、小説であれば細部まで説明せず、ある程度、読者の想像に任せればよい。しかし、挿絵はそうはいかない。「紙幣を焼く竈」を具体化して読者に提示する必要がある。石井鶴三は「自分の知らないもの」を描かねばならず、苦労したようである。

『東京 第二部 労働篇』に挿入されたすべての挿絵が完成し、出版社に渡されたのは、「七月廿四日」だったようだ。石井鶴三はそのことを大正十一年八月一日付の上司小剣宛葉書で報告し、「大変おそくなり其上後の三枚はどうも急いだり自分の知らないものを描いたりしましたので特に不出来のやうで申訳ありません」と述べていた。石井鶴三は『東京 第二部 労働篇』の挿絵については後年まで不満が残っていたやうで、「上司小剣—心に残る寸語雙語」（『朝日新聞』昭和42年12月19日）の中でも「労働編は雑誌に断続して掲げられ、誌上では挿絵はなかったが、単行本となる時のまれていくつか挿絵をかいたが、新聞の時のやうに胸をおどらして絵をかくよこびはなかった」と回想している。

⑥の大正十一年十月十日（推定）付石井鶴三宛上司小剣書簡は、『東京 第二部 労働篇』刊行後のものである。

⑥石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号「高1—233」）

十月十日

お葉がきありがたく。さし絵はいつも

結構でした。私はあなた「の 左傍挿入」「の ミセケチ」絵だどど  
うも

書きよいので、今後もどうかよろしくお願ひいたします。つまらないことにまであなたを労しては済みませんが……

『東京』は第二部労働も非常によく

売りますさうで、大鑑閣から喜んでまゐりました。第三部に着手しますから、何卒よろしく。

葉書表の宛先は「府下。板橋町中丸ノ二六六ノ石井鶴三様」と記されている。差出人は「東京、下目黒四二二ノ上司小剣」(印)である。消印は「□□／□・10・10ノ前9ノ10」、年はわからないが、書簡で『東京第二部労働篇』の売れ行きが話題になっている。『東京第二部労働篇』は大正十一年八月二十五日に刊行されているので、⑥は大正十一年十月十日に出されたものと推定する。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペン書きである。

⑥の書簡で上司小剣が「さし絵はいつも結構でした」と言っているのは、大正十一年八月十三日から十月十五日まで「週刊朝日」に連載された上司小剣の「白い蚊帳」の挿絵であろう。

上司小剣は『東京』は第二部労働も非常によく売りますさうで、大鑑閣から喜んでまゐりました」と知らせている。先にも述べたように、上司小剣の『東京』に就て「(長編小説月報)第9号、昭和3年11月1日)によれば、第二部は六千七百部を売りつくした」という。『東京第一部愛欲篇』ほどではないが、『東京第二部労働篇』もよく売れたらしい。

### 三

上司小剣は、⑥の大正十一年十月十日(推定)付石井鶴三宛上司小剣書簡に「第三部に着手しますから、何卒よろしく」と記している。『東京第二部労働篇』刊行後すぐに、〈争闘篇〉を起稿しようである。

「東京」第三部〈争闘篇〉は〈労働篇〉に続き、まず「解放」に発表された。<sup>4)</sup>しかし、大正十二年九月一日の関東大震災で、大鑑閣とともに神田区今川小路一丁目一等地に移転していた解放社も罹災し、「解放」の発行が停止する。上司小剣の自筆年譜(『現代日本文学全集第23篇』昭和5年4月13日発行、改造社)には、大正十二年「九月の震災に遭ひ、出版元大鑑閣焼亡し、校正中の原稿を焼く」とある。「校正中の原稿」とは、「解放」に発表する予定であった「東京」第三部〈争闘篇〉の原稿であろう。致し方ないこととはいえ、「校正中の原稿」が焼失したのだから、上司小剣も少なからずショックを受けたはずである。しかし、上司小剣は、震災から一週間後の大正十二年九月八日付の畑耕一に宛てた葉書で「小説『東京』の第三部で東京の大破壊を空想で書いてゐたら、ほん物の破壊が来て驚いてゐます。第四部の建設篇もほん物の建設を見つゝ書くことが出来ません」と意気込みを語っていた。自分の「空想」が現実になってしまったことの驚愕以上に、復興への期待が、上司小剣の創作意欲を支えたのであろう。

「東京」第三部〈争闘篇〉の続きは、かつて〈愛欲篇〉を発表した「東京朝日新聞」に大正十二年十月一日から同年十二月二十九日まで計九〇回連載された。休載はない。「東京朝日新聞」の連載第一回は、本文の前に「これまでの梗概」が載せてあり、そこに「其の『赤い部屋』の第一回から第三回までは既にある雑誌に載りましたから、第四回をばこゝには改めて第一回として稿をつゞけます」という説

明が付されている。

挿絵は石井鶴三が担当した。石井鶴三の「上司小剣」心に残る寸語雙語（前掲）によると、震災直後に上司小剣が直接石井鶴三宅を訪ね、争闘篇の挿絵を依頼したという。石井鶴三の挿絵は毎日欠かさず掲載されたので、九十点ある。

その画料は上司小剣を介して石井鶴三に渡されたようである。それがわかるのが、⑦の大正十二年十月二十六日（推定）付石井鶴三宛上司小剣書簡だ。

⑦石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号〔高1—33〕）

石井様

上司生

御画料を朝日社から私方まで届けてま  
りりましたから、お取次いたします。前回の  
折はどうだったか忘れましたが此際こんなこ  
とで、失礼とは存じますが、よろしくお願ひ  
いたします、との事でございます。

なほ御手数おそれ入りますが、京橋区灌

山町一東京朝日新聞社土岐善麿氏

宛に受取書を御郵送願ひます。（受取証の  
宛は会計部）何卒よろしく。

十月二十六日

便箋のみで封筒はない。便箋には東京文房堂製原稿用紙を一枚使  
用し、本文はペンで書かれている。原稿用紙左側には、鉛筆で描か  
れた力士のスケッチなどがある。本文の宛名は「石井様」、差出人

は「上司生」である。本文の末尾に「十月二十六日」とあるが、年  
は記されていない。書簡の内容は「朝日社」から石井鶴三に支払わ  
れる「御画料」についてである。さらに、「前回の折はどうだったか  
忘れましたが」という「前回の折」は、「東京」第一部〈愛欲篇〉の  
時のことであろう。また、「此際こんなことで、失礼とは存じますが」  
の「此際」は、震災の混乱を指しているのではないだろうか。石井  
鶴三の「上司小剣」心に残る寸語雙語（前掲）によると、「東京」第  
二部〈争闘篇〉の新聞連載にあたり、災後で万事不便の時であった  
から、本文原稿も挿画も上司小剣の令息が運ぶことになっていたら  
しい。このような都合もあって、画料も新聞社に頼まれて上司小剣  
から石井鶴三に届けられることになったのだと思われる。よって、  
⑦の書簡は大正十二年十月二十六日に書かれたものと推測する。

⑧の大正十四年五月三十日付石井鶴三宛上司小剣書簡は、「東京」  
に関する相談を持ち掛けたものである。

⑧石井鶴三宛上司小剣書簡（仮番号〔高1—234〕）

三十日 奥さまによろしく。

お手紙ありがたく存じました。

『東京』に就いていまのうち御相

談に出たいと存じて居ります。不景

気のドン底に出すのは損だと思つて

居りますが、準備だけは整へておきた

いと思ひまして。

小夜子の裸像と、幼児の十字がおとに就いて

もお願ひしたいと存じます。

日日の絵にいよく感服いたしました。今に眼はのこつ  
ています。

葉書表の宛名は「府下。板橋町中丸二六六／石井鶴三様」、差出人は「東京、下目黒四一二／上司小剣」(印)である。消印は「白金／14・5・30／□□—□」であるが、時間は判読できない。葉書表の宛先と葉書裏の本文はペン書きである。

⑧の書簡で「日日の絵にいよく感服いたしました。今に眼はのこつています」というのは、大正十四年一月六日から五月十二日まで『東京日日新聞』に連載された中里介山の「大菩薩峠〈無明の巻〉」の挿絵である。

上司小剣は「不景気のドン底に出すのは損だと思つて居りますが、準備だけは整へておきたいと思ひまして」と述べている。たとえば売れず損をすることになつても、「東京」を完成させて形にしたいというのが上司小剣の本意だったのである。そして、既に雑誌や新聞に発表していた「東京」第三部〈争闘篇〉を本にまとめようと考へていたのではないか。しかし、『東京第一部愛欲篇』『東京第二部労働篇』を出版した大鑑閣は震災の影響で廃業していた。上司小剣が『東京第三部争闘篇』を出版したくても、出版社を探すことから始めなければならなかつたのである。

⑧の書簡には「小夜子の裸像と、幼児の十字がおとに就いてもお願ひしたいと存じます」とある。⑧の書簡と前後して、石井鶴三は大正十四年五月二十九日付の上司小剣に宛てた封書で「東京」の挿絵も其まゝに致し居り御免下さいませ そのうちもつて参上致し度と存し居ります それから先年御約束致しました小夜子裸体姿ちよつと描きそびれて甚申訳ない事になつて居ります 御詫び致しま

す」と述べていた。このことから、「小夜子の裸像」は⑧の書簡で初めて依頼されたものではなく、「先年」からの約束であつたことがわかる。

なお、上司小剣の「東京」第三部〈争闘篇〉は、第一部〈愛欲篇〉、第二部〈労働篇〉とともに、昭和三年十一月一日に新潮社より刊行された『現代長篇小説全集第十六巻 上司小剣篇』に収録された。上司小剣は『東京』に就て(前掲)の中で、「今度この『現代長篇小説全集』へ『東京』を入れることになり、第三部まで、一と先づ完結させるに就いては、新たに百枚ばかり書き足した。かういふ種類の全集物に書きおろしの原稿を用ゐたのは、私が初めかも知れない」と述べている。つまり、上司小剣は、「東京」第三部〈争闘篇〉の初めを「解放」に発表し、その続きを「東京朝日新聞」に連載して、最後は『現代長篇小説全集第十六巻 上司小剣篇』に書き下ろしたのである。『現代長篇小説全集第十六巻 上司小剣篇』には、石井鶴三の口絵一点と挿絵が十四点挿入されている。挿絵の内訳を示すと、〈愛欲篇〉には「日比谷の夕」「濱町の家」「愛宕山」「若葉の清水谷」「郊外の病院」の五点、〈労働篇〉には「青い作業服」「屋上の雑草」「白色の恐怖」「鏡に向ひて」の四点、〈争闘篇〉には「祭り」「振袖火事」「石仏」「避難民」「震災」の五点である。いずれも『現代長篇小説全集第十六巻 上司小剣篇』のために新たに描かれたものである。

⑨の昭和三年十二月十九日付石井鶴三宛上司小剣書簡は、『現代長篇小説全集第十六巻 上司小剣篇』が刊行された後のものである。

⑨石井鶴三宛上司小剣書簡(仮番号(書4—238))



拝呈 暫く御無沙汰いたして居ります。

先日こちらへ引ッ越しました。(御通知は

差し上げたと思ひますが) 例の絵を頂き

に行かうと思ひながら、いろく、多忙で

とりまぎれおそくなつて居ります。あのお

礼はどういふことにしたらいゝでせうか、

お漏らしを願ひます。

天明氏のはん布会の「一字不明 ミセケチ」絵は日本アルプスガ

当りまして、目下表装中です。年内に出来る筈

葉書表の宛名は「市外板橋町中丸二六六／石井鶴三様」と記され

ている。差出人は「東京市外馬込町洗足三、八三七／上司小剣」(印)

である。消印は「目黒／3・12・19／后0—2」である。葉書表の

宛先と葉書裏の本文はペンで書かれている。

昭和三年十二月九日付『読売新聞』の「よみうり抄」には、「▲上

司小剣氏 市外馬込町洗足三三八三七に転居(目黒蒲田電車洗足、同

上大井町線池月下車)」とある。

⑨の葉書の主たる用件は「例の絵」の「お礼」はどうしたらよい

かということである。ここでいう「例の絵」とは何か。⑨の葉書の

返信として石井鶴三が上司小剣に宛てた昭和三年十二月二十四日付

葉書には、「『東京』口絵の油絵は新潮社からもどつて来ましたがあれ

は忙しく書いたのもつと描き込んで見たく思つておますのでその

上にて差上げ度と思つて居りました 今しばらく御待ち願ひ度と存

します 御礼等の事は御心配之なきやう願ひ度」とある。したがつ

て、「例の絵」とは、『東京』の口絵の油絵を指す。

#### 四

最後に紹介するのは、『東京』の出版に関する契約書である。上司延哉氏が所蔵されていたものを閲覧させていただいた。出版契約書は出版元の大鑑閣の封筒に入っており、封筒の表書は「上司小剣様」と宛名のみが記されている。契約用紙は活字印刷された三枚の紙を継いで一枚にしたもので、継ぎ目に著者である上司小剣と大鑑閣の代表者である面家荘侘の割り印がある。右上に三銭の収入印紙を貼付し、面家荘侘の印が捺してある。書名、印税率、免税対象冊数、年月、著者の住所と氏名、出版者の氏名は墨書である。

#### 出版契約

一、小説東京 全四冊

但 第一部 愛欲篇

第二部 労働篇

第三部 争鬭篇

第四部 建設篇

右出版につき著者を甲とし、出版者を乙とし左の通り契約す。

一、本書は印税にて出版す。

一、発行部数を証するため毎冊に検印を受く。

二、印税の率は定価の壹割とす。

三、初版の際に限り納本及披露用として各巻七拾部免税

二、本書印税支払の方法を左の通り定む。

一、検印受数の半額を翌月末日に支払ふこと。

二、残りの印税は発行日より三ヶ月目毎に売上実数に従ひ支払ふこと。

三、特殊販売計画のため一時に多数の検印を要する時は別に支払方法を協定すること。

四、特価販売を行ひたる場合は特価率によりて計算のこと。

三、本書の著作上に関しては甲、発行上の手続に関して乙各其責に任ず。其ため一方に損害を蒙らしむるに至りたる時は各自賠償の責を負ふこと。

四、本書は甲乙同意にあらざれば他人をして発行せしむることを得ず。

本契約書二通を作り相互に一通を保有す。

大正拾壹年八月 日

住所 東京府荏原郡目黒村大字

下目黒四一二番地

著者 上司小剣 印

東京市京橋区桶町十五番地

出版者 株式会社 大鏡閣 印

右代表者 面家莊侔

「小説東京全四冊」すなわち「第一部 愛欲篇」「第二部 労働篇」「第三部 争闘篇」「第四部 建設篇」の出版契約書である。先にも述べたように、この契約書は印刷されたもので、書名、印税率、免税対象冊数、年月日、著者の住所と氏名、出版者の氏名は空欄になっており、手書きで記入するようになっていた。つまり、大鏡閣はこの契約書を他の著者の本を出版する際にも使用していたというこ

とであり、ここに記載されている内容は大鏡閣では通常の契約だったと考えられる。

第一項より「小説東京全四冊」が印税出版だったことがわかる。印税は定価の「壹割」で、当時としては一般的な印税率だと言つてよい。また、「初版の際に限り納本及披露用として各巻七拾部免税」にする点もある。第二項では、印税の支払い方法について記してある。「特殊販売計画」や「特価販売」についても言及しているので、大鏡閣ではそのような販売方法をとる場合もあったということか。第三項は、著作については上司小剣、発行については大鏡閣（代表・面家莊侔）と責任の所在を明記し、一方に損害が生じた場合はそれぞれの責任において賠償することを定めている。第四項の「本書は甲乙同意にあらざれば他人をして発行せしむることを得ず」というのは、著作権に配慮するとともに出版権を主張しているのであろう。<sup>8)</sup>

「小説東京全四冊」の契約書で最も注目すべきは、日付である。年月は「大正拾壹年八月」、日は記されていない。しかし、これより前の大正十年十二月二十五日に、既に『東京第一部 愛欲篇』が大鏡閣より刊行されている。この契約書は『東京第二部 労働篇』が刊行された大正十一年八月二十五日前後に結ばれたものである。『東京第一部 愛欲篇』を出版する際には契約書は交わされなかったのか。印刷された契約書があったということは、大鏡閣では通常は文書で出版契約を結ぶようにしていたのであろう。『東京第一部 愛欲篇』が刊行された時に出版契約書が作成された可能性も否定できない。しかし、その時の出版契約書は今のところ見つからない。そのため、あくまで推測の域を出ないが、「大正拾壹年八月」の契約書は、『東京第二部 労働篇』の刊行にあたり、何らかの理由で



論」第36年13号、大正10年12月1日)、「寅号金庫」(「中央公論」第37年1号、大正11年1月1日)、「白色の恐怖」(「解放」第4巻1号、大正11年1月1日)、「幽霊」(「解放」第4巻2号、大正11年2月1日)、「ベルの音」(「解放」第4巻4号、大正11年4月1日)、「鏡に向ひて」(「解放」第4巻8号、大正11年8月1日)、「自身の姿」(「東京第二部労働篇」大正11年8月25日、大鑑閣)である。

(3) 上司小剣と石井鶴三の関係については、拙稿「上司小剣「森の家」「花道」の挿絵と装幀に関して」(「信州大学附属図書館研究」第1号、平成12年3月31日)、「上司小剣「東京」〈愛欲篇〉の新聞連載の事情」(「信州大学附属図書館研究」第2号、平成13年1月31日)、「上司小剣『東京第一部愛欲篇』の制作状況」(「信州大学附属図書館研究」第3号、平成14年1月31日)にまとめられた。

(4) 「解放」に発表されたのは、「祭日」(一)〜(十)(第5巻1号、大正12年1月1日)、「赤い部屋」(一)〜(三)(第5巻5号、大正12年5月1日発行)である。

(5) 大正十二年九月八日付畑耕一宛上司小剣葉書は、林原純生が「資料紹介〈上司小剣葉書〉」(「青須我波良」第31号、昭和61年6月30日)で紹介している。現在は筆者が所蔵。

(6) 「天明氏のはん布会」の絵は日本アルプスが当りまして」とあるが、この「はん布会」については今回の調査では明らかにできなかった。

(7) 封筒表の左上に「DATOKAKU CO.,LTD. / OKECHO, KYOBASHI,TOKYO / PHONES:KYOBASHI 1113 : 4311 / 株式会社大鑑閣 / 東京・京橋・桶町 / 電話 : 京橋 一 一 三 : 四 三 一 一 / 振替 : 東京 三 三 六 一 八」左下に「108.20—2T」が印刷されている。

(8) 日本では、明治三十二年に制定された著作権法によって、著作者が複製権、翻訳権、興行権を専有することになった。昭和九年の改正で、出版者に著作物を複製し、発売・頒布する排他的権利が認められる。

#### 参考文献

- 浅岡邦雄「初山書店と作家の印税領収書および契約書」(橋本求『日本出版販売史』昭和39年1月17日、講談社)
- 『石井鶴三全集第二巻』(昭和61年7月18日、形象社)
- 『石井鶴三全集第三巻』(昭和61年3月17日、形象社)
- 文化庁監修・著作権法百年史編集委員会編著『著作権法百年史』(平成12年3月30日、著作権情報センター)
- 浅岡邦雄「小杉天外の著書出版契約」(「日本近代文学館年誌資料探索」第3号、平成19年9月15日)